基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月二十六日

熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺五七二五番地の一

ウォーターマークグループ株式会社

代表取締役　恩田　英久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二十六日

栃木県佐野市中町一三〇〇番地

株式会社サニーヒルゴルフクラブ

代表取締役　鈴木　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二十六日

東京都台東区根岸三丁目八番四号

株式会社エイト

代表取締役　小林　規男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二十六日

川崎市幸区堀川町五八〇番地

株式会社秀光

代表取締役　佐久間修介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二十六日

富山市水橋伊勢屋三二七番地

旭産業株式会社

代表取締役　平野　平幸

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社アインファーマシーズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月二十六日

東京都渋谷区代々木二丁目一番五号

とまと調剤センター株式会社

代表取締役　笹井みつえ

限定承認公告

本籍愛媛県喜多郡内子町中川三八〇〇番地、最後の住所神奈川県横浜市神奈川区六角橋二丁目一四番九号ＫＥＩコーポ白楽Ｅ－四〇五号

被相続人　亡　藤渕　静男

右被相続人は平成二十八年十一月二十一日頃から三十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十九年六月十六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

愛媛県喜多郡内子町中川三八〇〇番地

限定承認者　藤渕　義和

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年八月十六日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二十六日

長野県佐久市根岸三五六一番地

株式会社丸信製作所

代表取締役　髙橋　貞雄

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年七月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十九年六月二十六日

兵庫県神戸市中央区浪花町十五番地

京阪神興業株式会社

代表取締役　前田　晴秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億三千二百万円減少し、金四十九億二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月二十九日付官報の号外第一九〇号二十六頁に旧商号北浜特定目的会社として掲載されているとおりです。

平成二十九年六月二十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

北浜東銀河特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億四千万円減少し、十三億二千六百六十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年七月二十七日であり、社員総会の決議は平成二十九年六月二十三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第二二九号）

平成二十九年六月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ４４特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億四千万円減少して十三億二千六百六十万円とし、発行済第一優先出資一億四千万口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年七月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ４４特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十九年六月十六日掲載の取消公告中、乙の代表取締役「近藤　隆夫」とあるは「宇野　剛正」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年六月二十六日

秋田県秋田市向浜二丁目一番一号

秋田県秋田市向浜二丁目一番一号

（甲）日本製紙秋田サポート株式会社

代表取締役　園部　博之

秋田県秋田市向浜二丁目一番一号

（乙）有限会社エコ・リサイクルペーパー

代表取締役　宇野　剛正

正　誤

平成二十九年四月三日国土交通省告示第三百七号（河川法の規定により指定区間を変更する件）（原稿誤り）

七ページ上段三行目「昭和四十九年建設省告示第五百六十三号」は「昭和四十六年建設省告示第三百九十六号」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
平成二十九年四月十九日（号外第八十六号）近畿地方整備局告示第百十五号（道路に関する件）（原稿誤り）				
一	下	終りから一六	〇・二一〇	〇・二一四
〃	〃	〃一五		

平成二十九年五月二十五日叙位・叙勲欄中叙勲の部（原稿誤り）

九一	一	一九	「瀧澤　耐三」は死亡により削る。	

同日同欄同部（原稿誤り）

八ページ三段一五行目の次に次のように加える。

瑞宝双光章を授ける（四月二十九日）　瀧澤　耐三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十六日付第一三六号
●同日付（第一九二回）衆

一九二ページ●同日付政府調達第一一九号五六ページ
会索引二四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）